

三健地第358号

令和3年11月11日

一般介護予防事業実施事業者 各位

市内デイサービス事業者 各位

三島市地域包括ケア推進課長

三島市一般介護予防事業の実施について（通知）

日頃より本市の地域包括ケアシステムの推進に御尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、市では平成29年度に開始した介護予防・日常生活支援総合事業において、第1号被保険者の全ての者及びその支援のための活動に関わる者を対象に、社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人等の御協力を頂き、一般介護予防事業を実施しております。この度、この事業の実施をさらに広め、高齢者の介護予防や生きがいづくりを進めるために、改めて御案内をさせていただきます。

つきましては、下記のとおり、資料等を送付いたしますので、本事業に御協力いただける事業者様がいらっしゃいましたら、御連絡くださいますようお願い申し上げます。

記

1 送付資料等

- (1) 三島市一般介護予防事業実施要領
- (2) 一般介護予防事業実施について（事業概要）

2 その他

- (1) 初めて実施を検討される場合は、まず、下記担当まで御相談下さい。
- (2) 申請書等の様式のデータを御希望の場合は御連絡下さい。
- (3) 実施内容に関しては、感染予防に考慮した内容を設定くださいますようお願いいたします。
- (4) 本通知は既に実施いただいている事業者様にもお送りしております。参考として御覧ください。
- (5) その他、質問等ございましたら、御気軽にお問い合わせください。

担 当	いきがい推進係（武藤）
電 話 番 号	055-983-2759
FAX 番 号	055-975-6788
メ ー ル	houkatsu@city.mishima.shizuoka.jp